

佐久水道新聞

No.115

2016年(平成28年)

3月1日発行

発行/佐久水道企業団

E-mail info@sakusuidou.or.jp

▶主な目次

佐久水道企業団では水をどこまで配っているの … (2)・(3)
水くらしFreeトーク、議会だより、
ホースライニング工法とは …………… (4)

Topics、喫 …………… (5)
企業団からのお知らせ …………… (6)



この新聞はエコマーク認定
の古紙配合率80%の再生紙
を使用しています。

消火に欠かせない“水” 生命、財産を守ります。

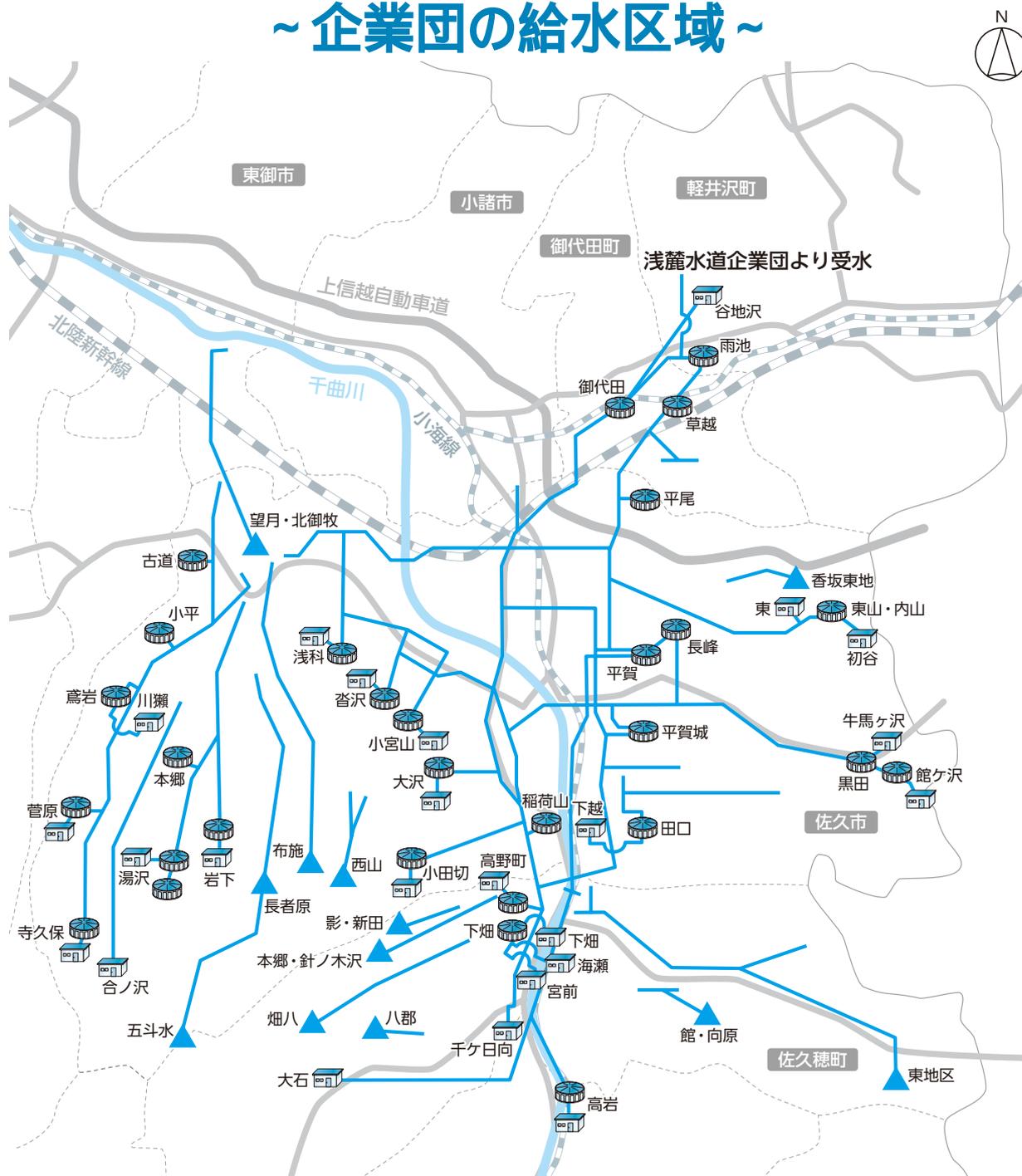
平成28年佐久市消防出初式開催
式典会場が佐久平駅前に移り、
恒例の初放水が披露されました。



佐久水道企業団では水をどこまで配っているの

佐久市、佐久穂町、御代田町、東御市の2市2町で構成

～ 企業団の給水区域～



 簡易水道の水源、配水池

簡易水道とは、給水人口が100～5,000人の規模の水道をいいます。施設の構造などは上水道（5,001人以上の水道）と同じ規格、同じ基準でつくられています。



配水池

水を貯水し、時間による配水量の変動を調整する施設です。また、消火用水の確保、地震などの災害時に水の配水を停止し、災害用の水を確保することもできます。



水源

企業団の水源は全国的に多いダムや河川から取水する水源はなく、地下水、湧水が主要な水源です。

給水図内のマークの解説

～日本で初めての農村地方広域水道事業～

企業団の誕生から現在まで

佐久水道企業団は、昭和30年に日本で初めての農村地方広域水道事業で、佐久平上水道組合として誕生しました。その後、組織市町村の水道事業の統合を行い、昭和42年に現在の名称でもある佐久水道企業団となりました。

その後も水道事業の統合を行い、現在では、佐久市、佐久穂町、御代田町、東御市の2市2町にわたる計画給水人口12万6千人の広域水道となりました。

～企業団の施設の特徴～

水源のほぼすべてが地下水



▲次亜塩素酸ナトリウム注入機

●利用する水源のほぼすべてを地下水でまかなっており、良好な自然環境で貯えられた地下水はろ過の必要がなく、法律で定められた塩素消毒のみでの給水を可能としています。

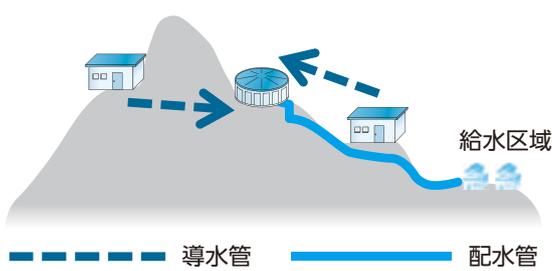
水質検査は共同検査センターで実施



◀水質検査の様子

●水質検査は佐久圏域水道水質検査協議会（佐久地域の11市町村2企業団の共同検査センター）で行われており公定検査法に基づき迅速な検査結果により水の安全を確保しています。

ほぼすべての地域を自然流下で給水



▲自然流下のイメージ



▲佐久地方の雄大な山々

●佐久地方は雄大な山々に囲まれその地形を上手に利用して配水池が造られているため、ほぼすべての地区が自然流下方式で給水されています。そのため、停電などによる断水の影響が少ない水の運用がなされています。

佐久水道企業団の施設の数

- 水 源 …………… 66ヶ所
 - 配水池 …………… 82ヶ所
 - 導・送・配水管 … 合計1,061km
- 平成27年3月31日現在

導水管・送水管・配水管

導水管・・・水源から浄水施設までの水道管
送水管・・・浄水施設から配水池までの水道管
配水管・・・配水池から給水管までの水道管
これらの水道管は企業団の所有物です。

◎佐久水道企業団行政不服審査会条例の制定について

◎佐久水道企業団情報公開条例の一部を改正する条例の制定について

◎佐久水道企業団個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について

◎平成28年度佐久水道企業団水道事業会計予算について

◎平成27年度佐久水道企業団水道事業会計第1回補正予算について

平成28年2月12日に開かれました、平成28年第1回佐久水道企業団議会定例会において、次の議案が原案可決されました。

議会だより

水くらし Freeトーク



●武井 知子 さん

お住い 佐久穂町畑

お仕事 介護職

趣味 ウォーキング

のどが渇いた…ととりあえず“水”

23年前、佐久に嫁いできて驚いた事の一つに水道水のおいしさがあります。当時実家のあった東京の水に比べると格別で、それまでもっていた“水”のイメージとはまるで違っていたことを今でも新鮮な感動として覚えています。(初めて食べた生ブルーとササギ豆のおいしさにも感動しましたが…)どうしても塩素臭の抜けない都会の水…ペットボトルで買って飲んでいたのも、今では懐かしい思い出です。

千曲川を見下ろす形で川沿いに建っている我が家の子ども達は「プールの水より冷たいし、魚もいるんだよ」と“川”で夏を過ごし、今はそれぞれの場所で学生生活を送っています。子育てが一段落しつつある今、遅ればせながら最近、健康のためにジョギングを始めました。へとへとになりながらも気分は不思議とスッキリ、ととりあえず欲しいものは“コップ1杯の水”です。豊かな自然と恵まれた環境に感謝しつつ、これからも元気に過ごしていきたいと思っています。

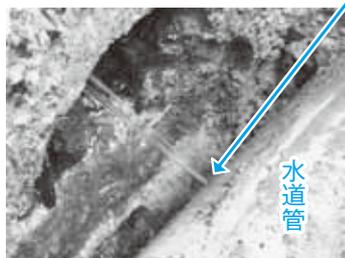
老朽管路の更新事業として企業団では初めての採用

～ホースライニング工法で工事を実施しています。～



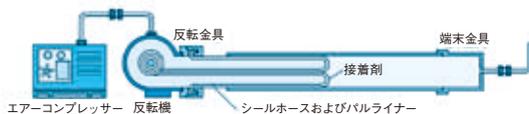
工事場所は、佐久市三分の高台に位置する田口配水池へ送水するための管路で、昭和57～58年にかけて布設された鋼管で溶接の不良が原因と見られるピンホール(針をさしたような小さな穴)より漏水が発生していました。施工箇所は、新たに布設するスペースが無いこと、一部急斜面に埋設されていることから、通常行っている開削での工事が困難と判断し、施工性、経済性をトータルに考え、ホースライニング工法を採用しました。

ホースライニング工法とは、道路を開削することなく工事を行う方法で、下図のようにシールホースというホース状のものを既設管の中に挿入し接着し硬化させる工法です。硬化後はシールホース自体に強度があるため、既設管の強度に頼らず自立管として耐震性が確保され、阪神・淡路大震災以降、東日本大震災までの大きな地震でも漏水等の被害はありませんでした。企業団では今回のような開削が困難な場所においては、今後もホースライニング工法の採用を検討しています。

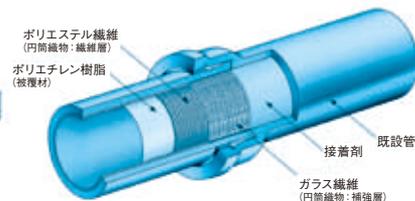


▲鋼管からのピンホール

ピンホールから吹き出している水



▲シールホースを挿入している模式図



▲硬化後の施工管

これからも、安全・安心な水道水を皆様にお届けするため、水道管の更新、耐震化のための工事を計画実施していきます。

◆佐久水道女性水の会会員 ~先進事業体視察研修~

佐久水道女性水の会(会員40名、代表 佐々木知子さん(佐久市))では、他団体の水道の実情を知り、水道への知識と関心を深めるため、先進事業体の視察研修を行っています。今年度は、10月7日に22名の参加をいただき、埼玉県「埼玉県企業局」の吉見浄水場を視察しました。

吉見浄水場は、荒川の水を急速ろ過方式(下図)でろ過しており、施設能力は150,000m³/日で当企業団の一日最大給水量の3倍です。

会員の皆様は、施設の概要、急速ろ過方式による浄水方法の仕組み、水質管理方法について説明を受け、水道への関心を高めていただきました。

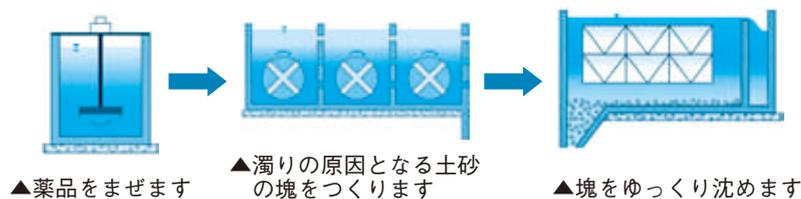


▲施設の大きさに驚く会員の皆さん



▲浄水方法の仕組みに理解を深める会員の皆さん

急速ろ過方式による浄水工程



◆水道施設について学習会を実施

~パートナーシップ施設見学会~

パートナーシップ佐久の皆さんが11月9日、施設見学で稲荷山配水池、大石水源と五斗水水源の見学に訪れました。水の安全がどのように守られているのか、安定した水の供給はどのようにされているのか職員の説明に耳を傾け、水道への関心を高めていただきました。



▲パートナーシップの皆さん 場所:五斗水水源(佐久市)

◆水道の仕事を体験 ~中学生職場体験~



▲工事現場で通水作業を体験している様子

企業団では、中学生の職場体験を受け入れており、今年度は10月21、22日に浅間中学校の2年生2名が企業団の仕事を体験しました。

企業団の概要や仕事内容の説明の後、配水課・工務課・給水課で水道管の布設工事や水道施設の維持管理、給水装置工事の検査を行いました。

の皆様に使っていただいた、水道の水量に応じて、水道料金をいただいています。各家庭で使う水の量が一定の時期に必要、又は、水圧がない等の条件によって、各家庭に引き込む管の太さが決定します。企業団の水道料金体系は、口径別水道料金体系をとっていますので、各家庭の口径ごとの基本料金に、使った水量に応じて従量単価を乗じて算出しています。給水管の口径が太くなると短い時間で多くの水量を得ることができ、張る、朝の忙しい時間に、いくつもの蛇口で同時に使うことができます。水道を便利に使っていただくことができます。

水道料金は、原則、利益を多く受ける人に応分の負担をしていただくことにしています。他の水道事業者での料金体系としては、水道を使う用途ごとに料金が違う用途別水道料金体系、どんなに水を使っても使わなくても同じ料金という、定額制水道料金体系も存在します(赤字になった場合は、税金で補てんしなければなりません)が、企業団の現状の口径別水道料金体系が一番公平な形態に思うのですが、いかがでしょうか?



水道料金はなし



企業団からのお知らせ

お引越しのときは、届け出が必要です

次の内容をお知らせください

水道の使用を**止める**とき

- ・お客様番号
(検針のお知らせ等にありますが)
- ・水道を止める場所のご住所
- ・ご使用者のお名前
- ・水道の使用を止める日

水道の使用を**始める**とき

- ・ご使用場所の住所 (お客様番号)
- ・ご使用者のお名前
- ・水道の使用を始めたい日



お問い合わせ 業務課業務係 ☎ 0267-62-4333

毎年、3月、4月は混み合いますので、
早めの連絡をお願いします。

水道料金のお支払いは ~便利な口座振替をご利用ください~

水道料金の口座振替のお願い

水道料金の口座振替のお申し込みは、預金通帳に使用の印鑑をご持参のうえ、右記の取扱金融機関又は企業団窓口でお願いします。

なお、郵送タイプの申込書をご希望の方は、送らせていただきますので料金係までお電話ください。

取扱金融機関

- ・八十二銀行
- ・長野銀行
- ・三井住友銀行
- ・上田信用金庫
- ・長野県労働金庫
- ・長野県信用組合
- ・佐久浅間農業協同組合
- ・ゆうちょ銀行

お問い合わせ 業務課料金係 ☎ 0267-62-4085

宅内漏水の発見方法 ~ご自宅の漏水を検査できます~

水道料金が高くなってきたときは漏水の可能性があります。
漏水があるかどうかは簡単に検査することができます。



水道メーターの中のパイロットの場所

検査方法

まず、家の蛇口を全て閉めて、水を使っていない状態にしてください。
(ボイラーやトイレ等で水が止まっていること、不凍栓が全開か全閉になっていることを確認して下さい。)

次に、水道メーターのふたを開けてパイロット (左写真) の動きをみます。

- ・パイロットが止まっている⇒宅内漏水はありません。
- ・パイロットが回っている⇒宅内漏水の可能性があります。

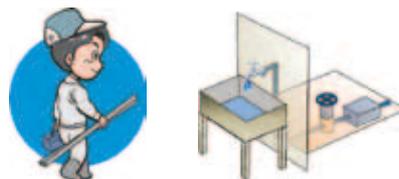
漏水修理は指定給水装置工事事業者へご連絡ください。

お問い合わせ 配水課維持係 ☎ 0267-62-2308

給水装置工事事業者の指定

以下の工事店が指定店となりました

- 三菱電機システムサービス(株)
長野サービスステーション
長野市稲葉904 ☎ 026-221-3232
- 島崎住設
佐久市根岸4253-1 ☎ 0267-63-6627



お問い合わせ 給水課給水係 ☎ 0267-62-2980

水道に関するお申込み・お問い合わせ (代表) ☎ 0267-62-1290

水道料金について：料金係 ☎ 0267-62-4085
水質について：配水係 ☎ 0267-62-4052
夜間休日は：宿日直 ☎ 0267-62-2308

引越しについて：業務係 ☎ 0267-62-4333
漏水修理：維持係 ☎ 0267-62-2308

ホームページ：http://www.sakusuidou.or.jp/